

過誤と返戻について

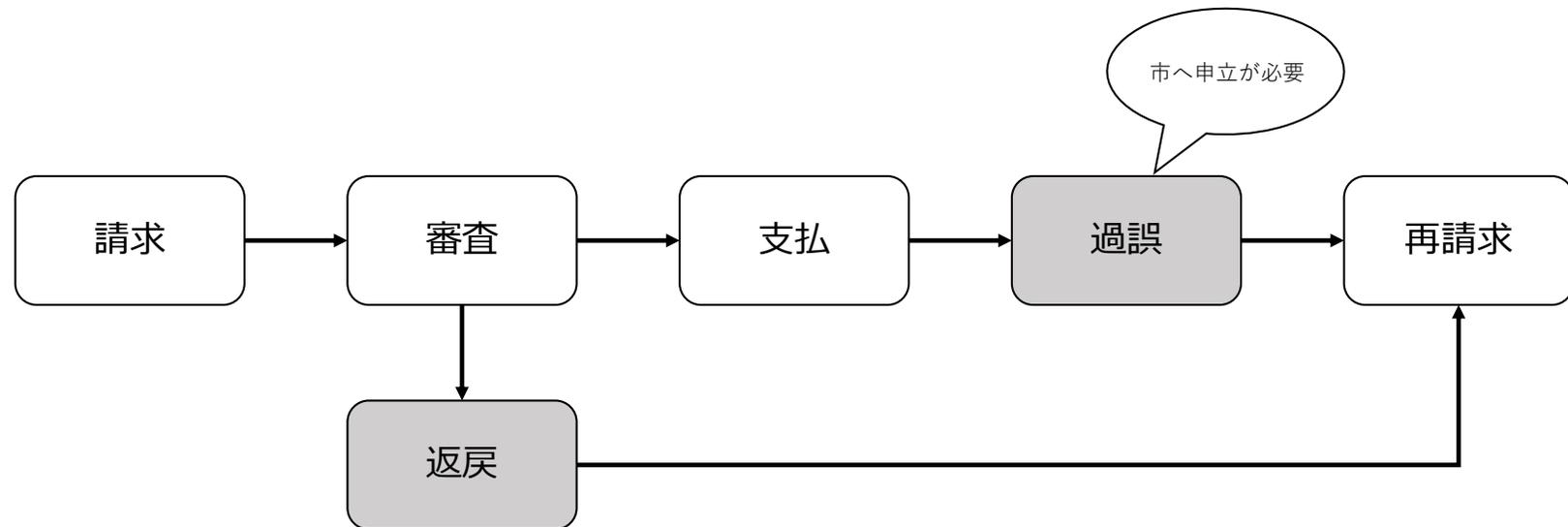
過誤とは

保険請求を行い、支払いが行われた後に請求の誤りが判明し、市に対して請求取消の申立を行う処理のこと
※保険請求の支払いが行われています。

返戻とは

保険請求を行い、審査の結果、支払いされずに差し戻されること
※保険請求の支払いは行われません。

【図解】



【過誤申立の方法】

吹田市ホームページ上の「過誤申立書」をダウンロードし、記入のうえご提出ください。
※詳しい記載内容等については、ファイル内のシート「記入例」ご参考ください。